

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会

# TAKKEN OKINAWA

宅建  
おきなわ

2025.01  
vol.179

宅地建物取引にかかる経済活動をとおして

**住生活の安定・向上** から

**地域と信頼** をつなぐ



(公社) 沖縄県宅地建物取引業協会  
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部



公益社団法人  
全国宅地建物取引業協会連合会

2025  
(令和7)



## ごあいさつ

沖縄県宅地建物取引業協会 会長 渡久地 政彦

新年あけましておめでとうございます。  
令和7年の新春を迎え謹んでお喜びを申し上げます。  
会員の皆さまには当協会への格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
沖縄県経済は観光業を中心に好調に推移しており、県内基準地価も商業用地、住宅用地共に他府県にない上昇率となっております。

その中で、住宅地の地価や建築単価の高騰によって一般消費者が不動産の購入を断念されるのではないかと懸念されます。

宅建協会は公益社団法人として国民の皆様の安心・安全な不動産取引の実現のため、消費者保護や会員の資質向上のための事業を重点事業として取り組んでおりました。昨年9月23日「不動産の日」にはラジオ沖縄の番組である「ティーサージ・パラダイス」と提携し不動産の日特集を組んでいただき那覇市久茂地にありますパレットくもじ前広場「ウフルーフ」において不動産フェアをおこないました。公開生放送でMCのひーぶー（真栄平仁）さん、ゲストにイクマあきらさんを迎えた楽しい雰囲気の中で番組内の消費者講座や電話による無料相談を行いより多くの方に協会をアピールすることができました。

消費者保護事業としては県内5か所の無料相談所において、不動産取引に係る様々な相談に対応しております。皆様の協力のもと他にも消費者講座や家主セミナー等の普及啓蒙活動に尽力しております。「DXの推進を」とした法定研修会も、参加型WEBによる研修を採用したことにより、多くの会員の皆さまに不動産取引に関する知識の向上に役立つ機会を提供することもできました。

協会の一大事業でもあります10月20日に県内で実施しました令和6年度宅地建物取引士資格試験においては4789人の受験申込があり過去2番目に多い受験者となり、県内7か所の会場においてより良い受験環境を提供するよう努めながら無事に執り行うことができました。

本年も昨年同様関連団体である（一社）沖縄県不動産流通機構、（株）沖縄県不動産会館、沖縄県宅建政治連盟と密に連携し会員支援事業を行ってまいります。また、これまで以上に消費者保護に努め、引き続き公正・公平な取引を行い、安心安全な住環境づくりに邁進してまいります。

最後になりますが、新しい年が皆様にとって実り多き年になりますよう祈念申し上げますとともに、本年も変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶と致します。

令和7年1月吉日



## ごあいさつ

沖縄県知事 玉城デニー

はいさい、ぐすーよー、いいそーぐわちでーびる。  
新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会の会員の皆様におかれましては、気持ちも新たに、輝かしく、晴れやかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、本県の宅地建物取引行政並びに県政発展の取組みに御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年の沖縄経済は観光需要の増加や雇用情勢の持ち直しの動きが続いているものの、物価高や人手不足、賃金引き上げなど、課題への対応が求められております。

また、昨年は本島北部地域における大雨により大きな被害が発生した年でもありました。改めて、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、北部地域の日も早い復旧に向けて、全力で支援に取り組んでまいります。

さて今年は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期）」がスタートし、沖縄振興をさらに加速させるための取組みを力強く推進していく重要な年であります。

県では「強くしなやかな自立型経済の構築」、「安心安全に暮らせる沖縄へ」などを重点テーマとして、各種施策を実施してまいります。

加えまして、本年は沖縄戦終結から80年の節目となることから、これまでの歴史を振り返り、「平和で豊かな沖縄」の実現に向けて戦略的に取り組んでまいります。

宅地建物取引業協会並びに会員の皆様におかれましては、引き続き、一般消費者の保護や宅地建物取引士の資質向上に努められ、宅地建物取引業の適正な運営及び地域社会の発展に貢献していただき、本県経済の持続的な成長に向け、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と、会員の皆様並びに御出席の皆様のお健勝・御活躍を祈念しまして、新年の挨拶といたします。

くとうしん、ゆたさるぐとう、うにげーさびら。  
今年もよろしく申し上げます。

令和7年1月吉日

## contents

- 1 新年のあいさつ
- 3 公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会  
60周年記念講演会  
記念式典・講演会 式次第
- 4 記念式典受賞者
- 5 60周年記念講演会  
いつも心の中に微笑みを  
病～やまい～を乗り越えて素敵に生きる
- 7 新年賀詞交歓会
- 8 業者会のうごき  
那覇東地区／那覇西地区／  
小禄・南部地区
- 9 業者会のうごき  
浦添・西原地区／宜野湾・中城  
地区／中部地区
- 10 業者会のうごき  
北部地区／八重山地区
- 11 女性部会だより
- 12 宅地建物取引士資格試験
- 13 令和6年度 法定研修会
- 15 (一社)沖縄県不動産流通機構に  
入会される方へのメリット
- 16 令和6年度 九州地区連絡会交流会
- 16 令和6年度 不動産コンサルティング  
技能試験
- 17 賃貸不動産管理業務研修会
- 18 退去時の原状回復について
- 19 ラジオ不動産相談室
- 21 沖縄国税事務所・税務署からの  
お知らせです
- 22 会員のひろば
- 23 「重要土地等調査法」の届出制度  
に係るキャラバンの実施について
- 25 入会者のご案内
- 26 協会の動き
- 27 宅建業法遵守のお願い

### 協会よりお知らせ

改正情報に関しては協会の  
HPをご覧ください。





## 記念式典・講演会 式次第

日時：令和6年12月26日(木) 午後1時～午後4時  
場所：アイム・ユニバースてだこホール 大ホール



司会 川満アンリさん

### ■ 記念式典 (午後1時～午後2時)

1. 開式の辞 副会長 宮城 康
2. 会長式辞 会 長 渡久地政彦
3. 表彰式  

県知事表彰者(7名)	県知事感謝状者(7名)
会長表彰者(10名)	会長感謝状者(9名)
4. 来賓祝辞  

沖縄県知事	玉城デニー
沖縄県議会議長	中川 京貴
浦添市長	松本 哲治
5. 祝電披露
6. 閉式の辞 副会長 多和田 勝



宮城康副会長



渡久地政彦会長



沖縄県土木建築部 部長  
前川智宏氏



来賓祝辞  
沖縄県議会議長 中川京貴



山田邦子氏

### ■ 記念講演会 (午後2時30分～午後4時)

1. 主催者挨拶 会 長 渡久地政彦
2. 講演  
 テーマ 「いつも心の中に微笑みを  
病～やまい～を乗り越えて素敵に生きる」  
 講 師 山田 邦子
3. 閉会

## 記念式典受賞者

*congratulations*

### 沖縄県知事表彰

(株)オクト管理	渡久地政彦
(有)エメラルド開発	宮城 康
(有)日研住宅	多和田 勝
(有)とみながコーポレーション	富永 元守
(有)仁開商事	仁開 一夫
グレース企画	與儀 實樹
(有)大栄	大城 千秋



### 沖縄県知事感謝状

(株)千代正不動産	又吉 茂
(株)オアシス	比嘉 秀樹
(有)トム住宅	普天間朝明
(有)すまいの大進	島田 進
(株)東洋ハウジング	金城 浩三
(有)盛住宅	神村 直治
(有)喜納住宅開発	喜納 兼功



### 宅建協会会長表彰

(有)北部不動産	上地 一男
(株)大央ハウジング	前盛 邦男
(有)新時代住宅	屋良 達
明快産業	角田 照子
(有)イレブン住宅	赤嶺 秀正
(有)高原不動産	花城 寛志
(有)タフ住研	京 一郎
(同)ガーデニア	末吉 康昭
(株)コザ開発	長嶺 将賢
おおともハウジング	与那城茂智



### 宅建協会会長感謝状

(有)大波不動産	伊波 直哉
ワタナベ不動産(株)	渡辺 善広
(株)ピース企画	平安 秀昭
(有)たけちゃんほーむ	武島多加雄
(有)東海不動産	比屋根 浩
(株)琉華興業	久手堅正雄
(有)キャンパス住宅	島袋 博光
(株)ピープル住研	大城 民夫
(有)神山土地建物	神山篤一郎



事務局職員表彰 仲村直和 / 仲松慎也 / 石川久代 / 嘉数 均 / 金武亜利沙

# いつも心の中に微笑みを

## 病～やまい～を乗り越えて素敵に生きる

令和6年12月26日(木)浦添市のアイム・ユニバースてだこホールにて60周年記念講演会を開催いたしました。

講師にタレントとして活躍する山田邦子氏を迎え「いつも心の中に微笑みを 病～やまい～を乗り越えて素敵に生きる」をテーマに講演を行いました。

17年前に患った乳がんを克服するまでの体験について90分間講演を行いました。

講演の中で、免疫力を上げることに「合唱」と「笑うこと」が大切だとし、観客へ大きな声を出し

て歌うこととお話しされました。客席と掛け合いをしながら会場全体で童謡を合唱し、観客席にも足を伸ばすなど一体となって会場を盛り上げました。

また、乳がんの検査や入院、手術のエピソードをユーモアいっぱい話し、会場では笑いが沸き起こりました。歌も2曲披露し観客を魅了しました。

「笑って免疫力を高めることが大切!」と乳がん検診の大切さとがんへの理解を呼びかけました。



笑って免疫力を高めることが大切!



司会：川満アンリさん



軽快なトークで客席を盛り上げる山田邦子氏



多くの方が詰めかけた会場

笑いあり、歌ありの楽しい時間をありがとうございました

# 新年賀詞交歓会

令和7年1月17日(金)に沖縄ハーバービューホテルにて、新年賀詞交歓会を開催致しました。女性部会によるかぎやで風に始まり、来賓として沖縄県知事玉城デニー氏(代読:沖縄県土木建築部土木企画統括監 金城学氏)、那覇市長 知念覚氏、沖縄県議会議員 島袋大氏よりご祝辞をいただきました。

また、交歓会の開催にあたり、社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会、公益財団法人沖縄県交通遺児育成会、NPO法人MESHサポートの3団体に対して寄付金贈呈が行われました。多くの県内主要企業や団体、会員が参加され、名刺交換や会食を楽しまれ、有意義なひとときを過ごしました。

## 会長・来賓あいさつ



沖縄県宅地建物取引業協会 会長 渡久地 政彦



沖縄県土木建築部土木企画統括監 金城学



那覇市長 知念覚



沖縄県議会議員 島袋大



余興やゲーム、名刺交換で親睦を深めました

## 業者会 information

### 子供たちも大喜びな望年会！

那覇東地区業者会では、去る12月12日(木)にマリエールオークパイン那覇において「大望年会」を開催しました。

約30社90数名が参加し2024年を振り返り、2025年への展望を語る良き交流を持つことが出来ました。

今回は当会が過去9年間に渡り寄付活動をしている石嶺児童園の園長と先生方と児童をご招待し、児童たちの可愛い余興で大いに会場は盛り上がりしました。また子どもたちもビンゴゲームに参加し沢山の笑顔溢れるひと時となりました。

チャリティーオークションでは20万円余りの収益がありましたが、児童園で過ごす子どもたちの成長と自立に少しでもお役に立てればとの気



忘年会の様子。ビンゴゲームで盛り上がりしました

持ちを込めて、当会からの寄付とを合わせて30数万円を12月23日(月)に石嶺児童園へ寄付させていただきました。

今後の予定としては、会員の皆さま向けにセミナー・研修を計画しております。

今後も会員皆さんにとって有益となる事業を企画して参りますので、ご協力よろしくお願い致します。 那覇東地区業者会 専務理事 島袋 元

### 那覇東地区

### 研修会や懇親会など開催！

皆様、新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には輝かしい新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。昨年は例年通り会員のための各種研修会や会員交流懇親会などを予定通り開催することが出来ました。

特に12月19日にホテルコレクティブで行われました忘年会には沢山の会員の皆様にご参加いただき、ステージ上では歌手のわかやんさんの歌や景品抽選会が行われ大変盛り上がりしました。

今年度最後の事業として3月に会員と家主様向けセミナーとして知念那覇市長により次世代型路面電車(LRT)の導入整備計画についてご説明いただく事になっております。これからも会員のた



忘年会の様子

めの各種研修事業や公益事業活動に積極的に取り組んで参りたいと思っております。

新しい一年が会員の皆さまにとって幸多き最良の年になりますようご祈念申し上げまして新年のご挨拶と致します。

那覇西地区業者会 会長 喜納 兼功

### 那覇西地区

### 会員の資質向上と社会貢献に取り組む！

新年あけましておめでとうございます。旧年中は本会の事業運営にご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

昨年も業者会として積極的に各種事業を実施することができ充実した1年となりました。12月には40余名の会員等参加のもと、望年会を実施し、余興等をとおして会員間で更に親睦を深め、令和6年を締めくくることができました。今年は

昨年に引き続き1月に社会福祉協議会のご協力のもと地域貢献事業を実施、3月には「重要土地等調査法(略称)」について会員研修事業を行うことが既に決定しています。

さて、今年は巳年です。巳年は脱皮をして成長する蛇のイメージから「復活と再生」の年とされています。厳しいコロナ禍からは既に「復活」を果たし、次の目標は「再生」、即ち「成長」です。当業者会、そして我々会員は資質向上と社会貢献をとおして自己研鑽し、本年も常に成長して参りたいと考えています。本年も会員の皆様にとって実りある年となりますよう祈念いたします。

小禄南部地区業者会 長嶺 聡



忘年会の様子



浦添・西原地区  
本年もよろしくお祈いします!

新年あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては晴々しい新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。

旧年中は、会員の皆さまや関係諸団体の御支援のもと、2回の勉強会を開催しました。また、会員同士の交流を目的としたボウリング大会を開催し、懇親を深める事ができました。会員企業様及び関係諸団体の皆さまへ厚く御礼申し上げます。

そして、本年も令和7年2月に開催予定の浦西宅建カップへ支援を行い子ども達の健全な育成に寄与する取り組みも続けて参ります。引き続き、当業者会の活動に邁進して参りますので、皆さま方の変わらぬご支援とご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。結びに本年度も皆さま方の益々のご繁栄とご健勝を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

浦添・西原地区業者会 会長 名嘉真 秀

宜野湾・中城地区  
宜野湾トロピカルビーチでビーチクリーン活動

宜野湾・中城地区業者会では、去った11月9日(土)宜野湾トロピカルビーチにて、ビーチクリーン活動を行いました。コロナ禍以前には毎年行っていた活動のため、久しぶりの開催となりました。当日は朝から悪天候で開催が危ぶまれましたが、なんと! ビーチクリーン開始時刻には太陽

陽が出始め、ビーチクリーンを始めて下さいと言わんばかりの空模様になりました(\*^^\*)

多くの会員にご参加いただき、ビーチもきれいになりました!その後BBQをしながら交流は遅くまで盛り上がりました!

宜野湾・中城地区業者会 池原 涼子



左・ビーチクリーン活動に参加したみなさん  
右・バーベキューで懇親会

中部地区  
歴史も未来も仕事に繋げよう!

10月26日、中北部視察研修会を行いました。恩納村のOISTで世界トップクラスといわれる研究棟などを見学した後、世界遺産に登録されている今帰仁村の今帰仁城跡を訪ねました。登録の際に評価されたという「独特に発展し交流し、繁栄した」という琉球王国時代に思いを馳せながら、残された城壁や東シナ海を眺めました。その後、ナゴパインナッブルパークで世界最大規模のデザインコンペで表彰されたというワイナリーでの試飲などを楽しみました。最後はジャングリア予定地をぐるりと周って研修を終えました。参加者からは「こういう機会がないとなかなか訪れることはないのでも良かった」との声が聞かれました。

11月には異業種交流会と中部地区研修会を開催しました。恒例の異業種交流会には多くの関係団体や保証会社の方々に参加され、皆さまからご挨拶をいただいた後はBINGOゲームや、ご恵

贈いただいた高級ウイスキーや日本酒、泡盛などの飲み比べなどしながら楽しく交流を深めることができました。会場となった沖縄こどもの国へは今年も参加費の一部を寄付いたしました。地区研修会には72名の参加があり、インボイス制度への関心の高さがうかがえました。業者会報告では長嶺会長が、研修会や勉強会、交流会など中部業者会の取組みについての報告を行いました。

1月31日には、毎年多くの参加者が集う恒例の新年会を開催いたします。

中部地区業者会 事務局 福本 優子



上・今帰仁城跡にて  
右・異業種交流会の様子

北部地区  
本年も北部地区業者会をよろしくお祈いいたします!

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、去る11月には地域貢献活動の一環として、名護21世紀の森ビーチにて、ビーチクリーン活動を行いました。休日の日にも関わらず多くの会員の皆様、ご家族の皆様にご参加いただきました。活動後にはバーベキューも行われ会員の懇親を深める大変有意義な1日となりました。

また、同月、北部地区業者会の令和6年度第2回目の勉強会を、カセイ有限会社代表取締役の宮城裕氏を迎え、与えられたテーマについて、お互い意

見交換をしながら学ぶディスカッション方法にて行い、それぞれの意見や考え方を交換しながら学ぶことで、今後の現場での考える力が身につく勉強会となり、参加された多くの会員の方からは、好評の声をいただきました。

本年も、会員の情報交流並びに親睦を図りながら、勉強会や研修会、地域貢献活動等を行い、お客様や地域社会の信頼に応えられるよう業者会活動に取り組んで参ります。会員皆様にとりまして、素晴らしい1年になることを心より祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

北部地区業者会 副会長 池原 勇人



ビーチクリーン活動に参加したみなさん



勉強会の様子

八重山地区  
視察研修でスキルアップを狙う!

八重山地区宅地建物取引業者会は、11月23日(木)に大忘年会を開催しました。

コロナが明けてからは初開催となり、25名の会員が参加し、直近の不動産市場動向などの活発な情報交換や、2024年の一年の振り返りなど、会員間の親睦を深めることができました。

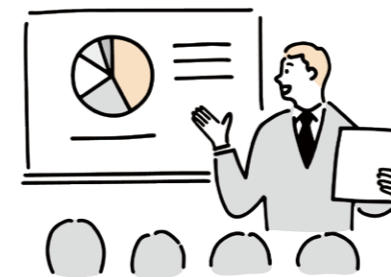
また、宅建業者ならではの会社対抗「のほり早付競争」や、豪華景品があたる「ビンゴゲーム」も行い、大いに盛り上がりました。

2025年は視察研修を計画しており、会員の知識やスキルアップの向上、事業の成長と発展に活かすことができたらと考えております。

八重山地区業者会 副会長 川原 千博



大忘年会の様子



# 女性部会 だより

女性部会では、毎月第3土曜日に  
定例会を開催中！  
参加のお申込み・お問合せは  
宅建協会事務局広報担当まで  
TEL.098-861-3402



名刺交換会・親睦会に参加していただいた皆さんと、情報交換や余興で盛り上がりました。ありがとうございました

## 第102回 女性部会 定例会

2024.11.16.㊦ リゾネックス那覇

### 令和6年度 名刺交換会・親睦会

令和6年11月16日 リゾネックス那覇にて、毎年恒例の名刺交換会・親睦会を開催しました。宅建協会から渡久地会長をはじめ多和田副会長・普天間会員支援委員長、外部からは保証会社7社が参加し挨拶をいただきました。また、名刺交換の時間もたっぷり設けさまざまな情報交換をしつつ楽しく親睦を深める場となりました。通常、定例会は午後開催されますが、年に一度だけの夜の会でゲームあり音楽あり余興ありで、会場は笑いどよめきで盛り上がりました。閉会の挨拶は、比嘉美加子部会長からご参加頂いた皆様へのお礼が述べられ華やかな会は終了となりました。

2月の定例会では相続セミナーを予定しており、充実している女性部会です。清く正しく美しく、元気のある女性部会、今後も楽しみです。新入会員、募集中ですよ。

(株)ゆいハートコーポレーション 又吉悦子



参加のお申込み・お問合せは宅建協会まで

令和6年度

# 宅地建物取引士資格試験

令和6年10月20日(日)、沖縄県職業能力開発大学校、沖縄国際大学、琉球大学、興南高校、沖縄尚学高等学校、金城中学校において宅地建物取引士資格試験が行われ、7会場で3893名が受験されました。今年度の申込者数は4789名で受験率は81.3%でした。

大きなトラブルもなく今年度も無事試験を終えることができました。

合格発表が11月26日(火)に行われ、全国の合格者は44,992名、沖縄県の合格者は572名でした。

合否判定基準

50問中37問以上正解

(登録講習修了者:45問中32問以上正解)

## 宅地建物取引士証交付までのながれ

### 宅建試験合格

宅地建物取引業の実務経験が  
2年以上ある方

宅地建物取引業の実務経験が  
2年未満の方

県へ資格登録  
申請を行う

提出先

- ・沖縄県建築指導課  
(県庁10階)
- ・各土木事務所建築班

登録実務講習受講

講習終了

(修了証書交付)

約1~2ヶ月後に  
「登録完了通知書」が届く

合格日から1年以内の方

合格日から1年を超えた方

法定講習受講

県へ資格登録  
申請を行う

提出先

- ・沖縄県建築指導課  
(県庁10階)
- ・各土木事務所建築班

約1~2ヶ月後に  
「登録完了通知書」が届く

「宅地建物取引士証」  
交付申請

「宅地建物取引士証」受領

workshop

# 令和6年度 法定研修会

人材育成委員長 久手堅 正雄

**開催日** 令和6年11月21日(木)

**会場** アイム・ユニバースてだこ小ホール

令和6年11月21日(木)てだこホール(小ホール)にて法定研修会が行われました。今回も会場にての対面形式とWEB形式のハイブリッドにての研修会で多数の会員に参加していただきました。

大城民夫人材育成委員会副委員長の司会で研



多くの会員が参加した法定研修会

修会はスタート。

今回は「事例から学ぶ重要事項説明書の留意点」という内容の研修で、開会挨拶より「会場参加者が約170名、WEBでの参加者が300名以上」との報告がありました。

主催者挨拶では渡久地会長から会員の皆様へ日頃、宅建協会の会務運営へのご理解とご協力のお礼がありました。

県主幹挨拶は沖縄県土木建築部建築指導課の狩野誠業務班長より挨拶をいただきました。

そして、司会からの講師紹介の後、深沢綜合法律事務所 大川隆之弁護士の講演が始まりました。大川弁護士には何度も沖縄で講演をいただいております。今回も沢山の項目がありましたが、とても解りやすくお話ししていただきました。

また、質疑応答では「重要事項説明と契約を同じ日に行っているが、日を分ける方がいいです



沖縄県土木建築部 建築指導課 狩野誠業務班長



深沢綜合法律事務所 大川隆之弁護士



沖縄県宅地建物取引業協会 多和田勝副会長



か?」との質問に対して「契約の2~3日前など日を分けて重要事項説明を行って下さい」との回答がありました。しかし、やむを得ず同日に行う必要がある時は「重要事項説明の後、10分間位でもコーヒータ임을設けて、後に契約を行うなどの配慮が必要です」とのアドバイスをいただき

ました。  
閉会の挨拶にて多岐にわたる重要事項説明、「丁寧な調査」そして「丁寧な説明」をこれからも心掛けていただくよう会員の皆様へお願いし、研修会を閉会いたしました。

## Information

### 実務研修受講済みステッカー廃止のお知らせ

令和5年度



宅地建物取引業法  
第64条の6に基づく

業務研修受講済証

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

全国的にWEB研修が主要となってきたため業務効率化のため全宅保証での作成が廃止となりました。

今年度より『受講ステッカー』の配布を行いません。ご了承ください。



講習会の様子

## 令和6年度 九州地区連絡会交流会

令和6年11月5日(火)において全宅連九州地区連絡会「交流会」が開催されました。

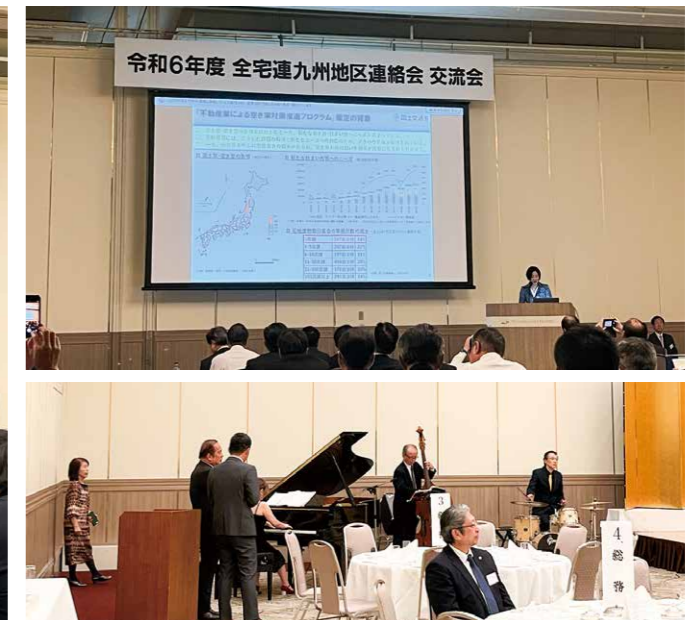
九州地区連絡会小田栄一会長並びに、坂本久全宅連会長のあいさつのもと、「総務」「流通・情報提供」「弁済・苦情相談」「人材育成」「政策推進」「賃貸管理」の6分科会に分かれ、個別のテーマに沿っ

た意見交換並びに意見集約を図りました。事業内容のお話ではたくさんの要望・提言がございました。

そのあと、懇親会においては、九州各県の役員と更なる親睦を深めることができ意義深い交流会となりました。



左、右上・多くの方が参加した交流会の様子



下・親睦を深めた懇親会

お疲れさまでした

## 令和6年度 不動産コンサルティング技能試験

11月10日(日)不動産コンサルティング技能試験が全国12会場で一斉に実施されました。全国では1034名が受験し、沖縄会場においては21名の受験者が難関といわれる技能試験にチャレンジしました。

午前50問の択一試験、午後記述式試験というスケジュールで行い、幅広く受験者の実務能力が問われました。

社会経済環境の変化に伴い不動産に関するニーズは多種多様なものとなっております。

関連制度も大きく変化していることから不動産の有効活用や投資・相続対策等について高い専門知識と豊富な経験に基づく不動産コンサルティン

グ能力が今後一層求められることとなります。

合格者については令和7年1月10日(金)に発表されます。沖縄県不動産コンサル協議会では合格者全員に2万円の祝金を贈呈します。



緊張感が伝わる試験会場の様子

## (一社)沖縄県不動産流通機構に入会される方へのメリット

### Point 1 流通機構システムについて

- 「REINS (レインズ)」「ちゅらさん家」「ハトマークサイト」の3サイトへ1度に登録・変更が可能。
- 有料オプション機能を利用すると、「うちなーらいふ」「ゲーホーム」「SUUMO (スーモ)」などの一般ポータルサイトへも同時に登録可能。  
※別途各社とのポータルサイト利用契約が必要です。
- 日報機能で沖縄県の販売中の新着物件や、成約事例が閲覧可能。

#### 流通機構システム



Site

### Point 2 【登録無料 無制限】ちゅらさん家について

- 流通機構が運営している一般ポータルサイト「ちゅらさん家」は会員であれば無制限に物件掲載可能。

#### Churasanya



### Point 3 流通機構独自の表彰・認定制度について

- ①流通活性化貢献賞での表彰制度
  - 流通機構システムへの売買及び賃貸の物件登録件数によって、表彰を行っております。
- ②優良会員認定制度
  - 「キャリアパーソン」合格者及び宅建協会各種研修会への積極的参加を頂いた会員様に対して、流通機構が「優良会員」として認定しております。
  - 一般ポータルサイト「ちゅらさん家」において、「優良会員認定業者」としてご紹介しております。



System

### Point 4 新聞広告について

- 毎月1回ずつ「週刊かふう」及び「タイムス住宅新聞」の2紙へ売買・賃貸を含めた「ちゅらさん家」に掲載されている74件の物件情報を新着順で掲載しております。

#### Newspaper



一般社団法人沖縄県不動産流通機構

TEL098-861-3584 事務局:大城  
https://oki-takken.com/ryutukikou



# 賃貸不動産管理業務研修会

流通委員会 玉元 真二

12月2日(月)アイム・ユニバースてだこ小ホールにて(一社)全国賃貸不動産管理業協会沖縄県支部及び(公社)沖縄県宅地建物取引業協会の共催による賃貸不動産管理業務研修会が開催されました。

初めに沖縄県居住支援協議会 事務局主幹 平良静香氏より高齢者、障がい者、子育て世代等の住宅確保配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進および安定化を図るためセーフティネット住宅への登録などの説明がありました。



平良静香氏

続いて佐藤貴美弁護士を講師に招き、「裁判例で学ぶ賃貸借契約・媒介・周辺業務のポイント」(改訂版)と題し、実際の裁判事例とその判決についてポイントを用いてわかりやすく講演していただきました。

賃料の増額・減額請求が発生した場合の相当賃料の考え方や対処方法、また、滞納賃料回収では督促から始まって法的手続きに至るまでの手法、建物の不具合により、事故が発生した際の所有者責任、または仲介業者の留意点など、とても勉強になりました。

最後に質疑応答で賃貸管理案件でかかえている問題に対する質問もあり、佐藤弁護士からの見解を述べていただきました。

次回、2月には全宅管理限定研修会が予定されておりますので、まだ、未加入の管理会社にはこの機会にぜひ、入会いただきたいと思っております。



熱心に耳を傾ける参加者



# 退去時の原状回復について

会員支援委員会 上地 隆

令和6年11月19日(火)に沖縄産業支援センター中ホールにて退去時の原状回復についてのセミナーが開催され、97名が参加しました。

司会は会員支援委員会の比嘉秀樹委員が務めました。初めに多和田副会長の開会挨拶の後、渡久地会長からの挨拶にて、日頃からの協会の事業に対するご理解とご協力への感謝を申し上げ、当協会の60周年記念講演についての案内が行われました。

続いて沖縄版ガイドラインを基に名嘉真秀委員により、原状回復時の基本について説明が行われました。



仲里豪氏

で多く持ち込まれる相談が、退去時の原状回復の費用の負担割合とのことで、今回はクロスの張り替えを事例に説明が行われました。続いて2例目として「原状回復費用を保証会社に立替えてもらうことについての是非について」解説が行われました。賃借人が退去立ち合いをし、その後、原状回復費用の請求を行ったが、賃借人は請求内容に納得がいかないとのことで支払いに応じてくれず、家賃保証会社に立替えてもらうことの是非について説明がありました。また、ゲストとしてセミナーに参加していた、全保連の方からも現状の対応について話を聞くことができました。



その後、プラザ法律事務所の弁護士 仲里豪氏より事例解説がありました。1例目として「原状回復時のクロスの張り替え費用の負担割合について」の解説が行われました。無料相談



名嘉真秀委員

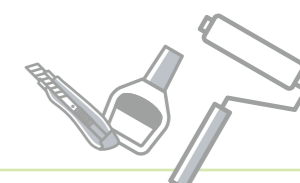


普天間委員長

最後に閉会挨拶として普天間委員長より、今日のセミナーに参加いただいた会員の皆様の今後の事業に生かしていただきたいとの挨拶で締めくくられ、セミナーは終了となりました。



多くの方が参加した



2024  
9/7  
放送

## 1. 重要土地利用規制法について

● 売主からの相談

**Q** 重要土地利用規制法について、ニュースで見ますがよくわかりません。  
詳しく教えてください。

**A** 1.この法律の正式名称は、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」といい、略して、「重要土地規制法」や「重要土地等調査法」と呼んでいます。

2.この法律は、重要施設の周辺の土地建物、国境離島等にある土地建物について、国がその利用状況等の調査をすることができ、その調査の結果、重要施設や国境離島等の機能を阻害する土地建物の利用がなされる場合には、国がその利用を規制することができるというものです。

この法律は、令和4年9月20日から全面施行されており、法律の詳しい内容や、後でお話する書式等は内閣府のホームページに掲載されています。

3.まず法律の対象区域についてご説明します。

(1) この法律でいう「重要施設」とは、自衛隊や米軍基地等の「防衛関係施設」、「海上保安庁の施設」そして国民生活に関連する施設のうち、重要インフラとして政令で定められる「生活関連施設」の3つを指します。

(2) また、この法律は、「国境離島」も対象とします。我が国は周囲を海に囲まれた島国であり、領海の限界を定め基礎となる基線の周辺の離島等は安



全保障上も重要であるからです。対象となる国境離島等については、告示で個別に指定されます。

そして、重要施設の現地の周囲約1kmの区域内及び国境離島等の区域内の区域でその区域内にある土地、建物が重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為に供されることを特に阻止する必要があるものについて「**注視区域**」として指定されます。

(3) また、重要施設や国境離島のうち、その機能が特に重要なものの周囲から約1kmの範囲内にある土地については、「**特別注視区域**」として、指定されます。

(4) 「注視区域」や「特別注視区域」がどこに指定されているかは、内閣府のホームページで確認することができます。沖縄県には、自衛隊や米軍基地等の防衛関係施設、海上保安庁の施設、国境離島等が多くあり、「注視区域」「特別注視区域」も、数多く指定されており、那覇市や沖縄市など、人口の多い市町村区域内にも指定がなされていますので、ご注意ください。

4 次に、法律の規制内容について説明します。

(1) 「注視区域」や「特別注視区域」にある土地・建物については、国は、その所有者等の氏名、住所、国籍

等や、利用状況等の調査をすることができます。

調査方法は、国において不動産登記簿、住民基本台帳等の公簿を収集して行うことを基本としますが、更に必要があるときは、土地・建物の利用者等の関係者に対して報告や資料の提出を求めることができ、これに応じない場合は罰則があります。(2) 「注視区域」や「特別注視区域」にある土地・建物について、国による利用状況調査の結果、重要施設の施設機能や国境離島等の機能を阻害する行為に利用されている場合、又は利用される明らかなおそれがある場合は、国は、これらの利用をしないことその他必要な措置をとるよう勧告をすることができます。

この命令に違反した場合は、懲役刑や罰金刑といった罰則（2年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金、またはその併科）があります。また、この勧告や命令を受けたときは、通常生ずべき損失の範囲で補償を受けられる場合があります。

(3) そして、「特別注視区域」内にある、一定の土地・建物の所有権移転については、内閣総理大臣へ届け出ることが義務づけられました。

・対象となる物件は、「特別注視区域」内にある200㎡以上の土地、又は200㎡以上の建物です。

・届出の対象となる行為は、所有権の移転を目的とする行為です。したがって、売買、贈与、交換や、競売による取得等は、届出の対象となりますが、賃貸借については届出は不要です。

・相続や遺産分割による取得、農地法3条1項の許可を必要とする契約については、届出を行う必要はありません。

・届出のタイミングですが、売買、贈与、交換等の契約に基づく取得は、契約より事前に、届出をする必要があります。他方、これに対し、競売や、民事調停、訴訟上の和解による取得といった、事前に届出をすることが困難な類型については、事後的な届出をすることとされています。

・届出義務者は、基本的に、当事者の双方がそれぞれ行う必要があります。

・届出事項は、当事者の住所・氏名、譲受予定者の国籍、所有権移転後の利用目的等です。

・この届出を怠ると、罰則があります。

・届出は、取引自体を禁止するものではありません。

(4) 宅地建物取引においては、宅地建物取引業法が改正され、同法35条の重要事項説明事項として、重要土地利用規制法による規制が加えられました。

売買等の対象となる土地・建物が「注視区域」や「特別注視区域」にある場合は、重要土地利用規制法による規制の内容を、重要事項説明書に記載して説明する必要がありますので、ご注意ください。最新情報については内閣府のホームページで確認するようにしてください。



## 沖縄国税事務所・税務署からのお知らせです。

会員の皆様のご協力を…

### 「土地・建物の仲介取引明細書」の提出について

沖縄国税事務所・税務署からの要請について、当協会も協力していくこととしていますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、本年は例年より早く沖縄国税事務所からの発送を行っております。既にご回答済みの場合もあるかと存じますが、その際はご了承ください。



#### 【お問合せ先】

那覇税務署	資産課税課 第1部門	TEL:098-867-3101 (内線215又は248)	お問合せ時間 9時～15時30分 (土日祝日等を除く)
北那覇税務署	資産課税課部門	TEL:098-877-8760(直通)	
沖縄税務署	資産課税課 第1部門	TEL:098-938-1824(直通)	
宮古島税務署	調査部門(資産担当)	TEL:0980-72-4875(直通)	
石垣税務署	調査部門(資産担当)	TEL:0980-82-8352(直通)	

## 土地・建物の仲介取引明細書

NO.

売主	住所又は所在地	氏名又は名称		
買主	住所又は所在地	氏名又は名称		
物件の所在地		種類	実測面積 登記面積	契約年月日 引渡(登記)年月日
			m <sup>2</sup>	円
(摘要)				
回答者	住所又は所在地	氏名又は名称		



沿道の応援に感謝!(NAHAMARASONにて)



完走しました。乾杯~!  
(NAHAMARASONにて)

## マイペースでのマラソンのススメ

株式会社新報不動産 徳嶺庄一郎 さん

皆様、こんにちは! 株式会社新報不動産の徳嶺庄一郎と申します。この度、「会員のひろば」の原稿執筆にご指名いただき、僭越ながら筆を執らせていただきました。

とりわけ凝った趣味があるわけではありませんが、振り返ってみると学生時代から現在に至るまでマラソンによくチャレンジしていたように思います。北上マラソン、遠野じんぎすかんマラソン(ハーフ)、所沢マラソン(ハーフ)、つくばマラソン、東京マラソン、おきなわマラソン、NAHAMARASONに参加し完走してきました。

ここ最近はNAHAMARASONに参加しています。タイムは6時間前後とかなりのスローペースですが、マイペースで楽しく参加させていただいております。やはりNAHAMARASONは他のマラソン大会に比べて熱気が違います。街頭の応援がとても熱い。見ず知らずの方からも温かい声援をいただきます。知人、友人、仕事仲間、取引先、色んな方からも応援をいただきます。それにしても2万人規模の大会で人がゴミのようにうごめく中、私をよく見つけることができるものと感心しています。学生時代の同級生や近所のお姉さん、取引先のお兄さん、同業者の社長さん、私を見つけてくださりありがとうございます! NAHAMARASONの醍醐味と

言えば沿道の方のバックアップがすごいこと!

先の第38回大会では沿道の方から美味しいものをたくさんいただき、40キロ地点を過ぎる頃にはお腹が膨れすぎて走れなくなるほどでした。ケーキ、そば、バナナ、みかん、コーラ、ジュース、チュウチュウ、ゼリー、おにぎり、黒砂糖、飴玉、ヤクルト、ハイチュウ、たくさんの食べ物をいただきました。エネルギー補給と称し食べ歩き祭りに参加している気分です。沿道の方々に本当に感謝!

マイペースでのジョギングは体に良いと聞きます。健康寿命を延ばすためにもこれからも続けていきたいと思っております。スローペースでも構わない方、是非一緒に走りましょう!



NAHAMARASON  
スタート前の様子

不動産業界団体会員様限定

# 「重要土地等調査法」の届出制度に係る キャラバンの実施について

※申込方法は同封文書(別添)もしくは協会HPをご覧ください

特別注視区域内の200㎡以上の土地等の所有権移転等の契約を締結する場合は、「重要土地等調査法」に基づく国への事前届出をする必要があります。

皆様のお客様が該当する取引を行う場合には、重要事項説明により「重要土地等調査法」の届出の必要性をお伝えいただけますよう、ご協力をお願い致します。

〔団体地方本部会員様向けに以下のとおりキャラバンを実施致します〕

- 日時  
令和7年3月11日(火) 13:30~15:00
- 場所  
沖縄産業支援センター1F大ホール
- 対象  
地方本部所属会員
- 説明会実施形式  
〔対面〕+〔WEB〕
- 内容
  - ① 取組みの趣旨説明
  - ② 業界向け動画の放映
  - ③ 質疑応答等



(本件に関するお問い合わせ先)  
内閣府政策統括官(重要土地担当) 加藤、増田、松原  
TEL: 03-6807-3415 [juyotochi.y4m@cao.go.jp](mailto:juyotochi.y4m@cao.go.jp)

### <参考>

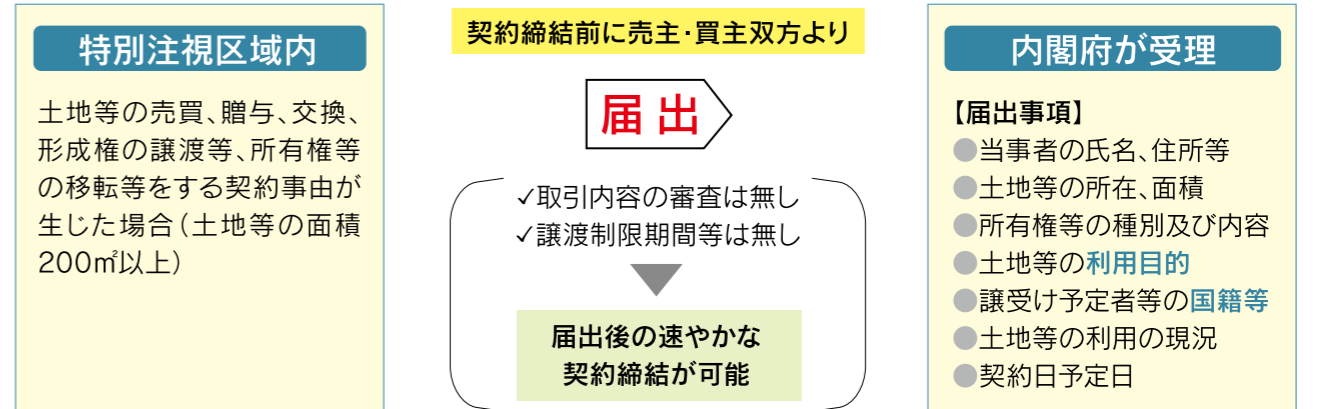
- ・沖縄県内で特別注視区域を有する市町村  
那覇市、宜野湾市、石垣市、糸満市、  
沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、  
南城市、国頭郡国頭村、国頭郡恩納村、  
国頭郡宜野座村、国頭郡金武町、中頭郡読谷村、  
中頭郡嘉手納町、中頭郡北谷町、中頭郡北中城村、  
中頭郡中城村、島尻郡久米島町、島尻郡八重瀬町、  
八重山郡竹富町、八重山郡与那国町



※重要土地等調査法の詳細は、内閣府HPに掲載しております。  
「重要土地」で検索の上、是非ご覧ください。

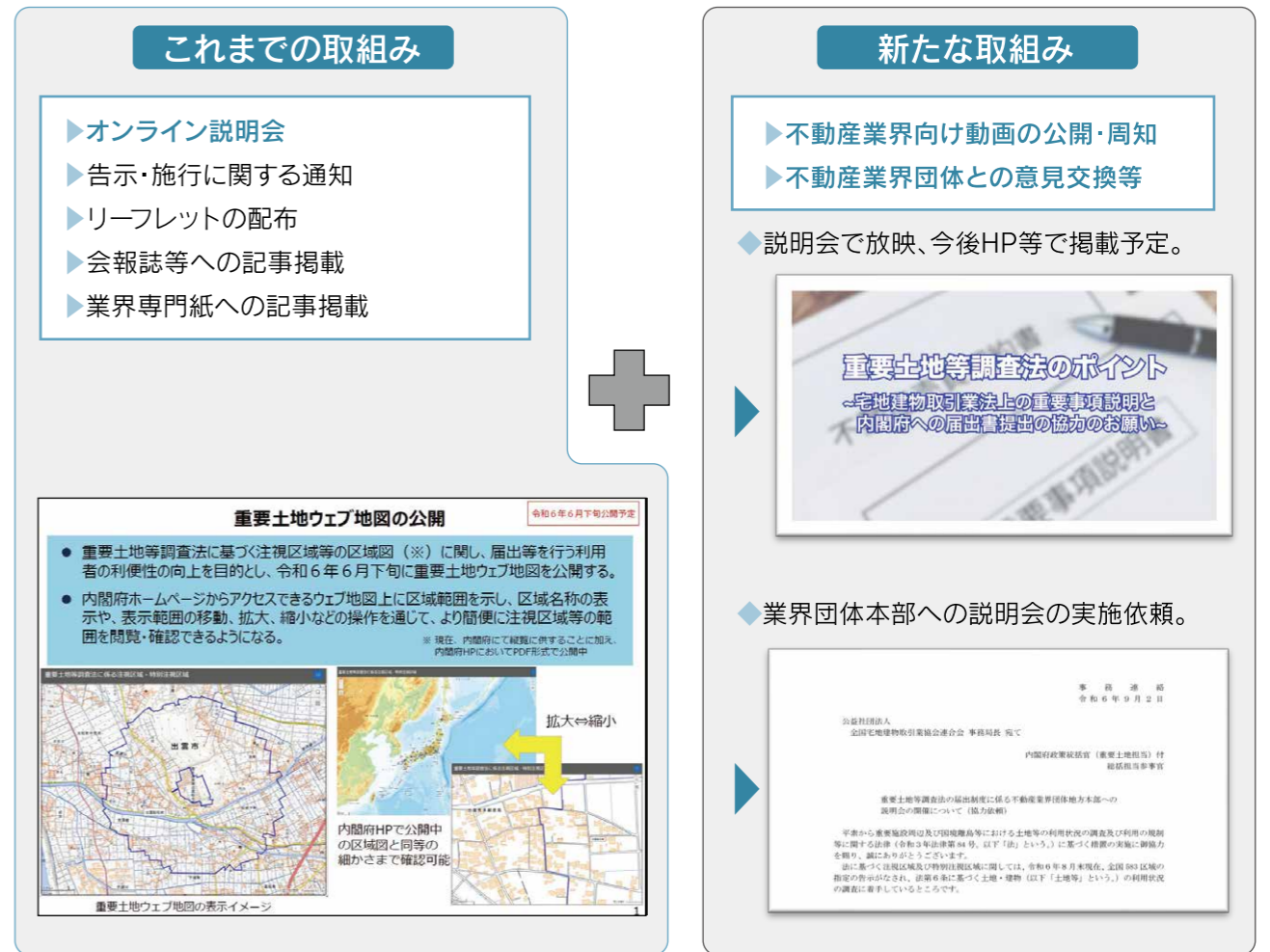
## 重要土地等調査法の届出制度(概要)

特別注視区域内の土地等の所有権移転等の取引を仲介する宅建業者には、宅建業法上の重要事項説明が生じるため、売主・買主に対して内閣府への届出の必要性を説明するよう、協力を求めている。



## 不動産関係団体への周知・広報の依頼等

※届出の懈怠等の解消に向けた改善策として新たな取組みを開始!



※取引の仲介に当たり、宅建業法上の重要事項説明と内閣府への届出への協力要請。

# 入会者のご案内

みなさまよろしくお願いたします

〈令和6年〉

11月1日▶12月31日

令和6年12月末日現在の会員数

1,596社

## (株) 大米建設



- 代表取締役 国吉 修
- 宅建取引士 山城伸次
- 事務所 那覇市高良3-1-1
- TEL 098-975-9090
- FAX 098-859-8817

## 不動産Dev.Linklead(株)



- 代表取締役 宇良安奴
- 宅建取引士 宇良安奴
- 事務所 那覇市松尾1-10-24
- TEL 098-916-6597
- FAX 098-916-6551

## 一建設(株) 沖縄中部営業所




- 代表取締役 新垣真由美
- 宅建取引士 新垣真由美
- 事務所 沖縄市南桃原3-22-10 1F
- TEL 098-979-5020
- FAX 098-933-3151

## (株) ENISHI



- 代表取締役 照屋健斗
- 宅建取引士 照屋健斗
- 事務所 うるま市赤道174-5
- TEL 050-1722-2761

## サン・ハウス(株)



- 代表取締役 中田陽介
- 宅建取引士 許田 愛
- 事務所 沖縄市呉屋6-12-1
- TEL 098-979-9811
- FAX 098-979-9812

## 石垣川平グループ(同)



- 代表取締役 野底 聡
- 宅建取引士 野底紀子
- 事務所 石垣市川平680-8
- TEL 0980-88-2388
- FAX 0980-88-2311

## アムールハウジング



- 代表取締役 池宮城直樹
- 宅建取引士 池宮城直樹
- 事務所 うるま市みどり町4-7-1
- TEL 098-975-8373
- FAX 098-975-8373

## (株) エヌ・エーハウジング



- 代表取締役 永塚利裕
- 宅建取引士 永塚利裕
- 事務所 那覇市松尾2-17-29
- TEL 098-988-8225
- FAX 098-988-8224



〈令和6年〉11月

〈令和7年〉1月

## 退会者

長い間ありがとうございました

- ・カフーシー(株)
- ・大鏡建設(株)ピタットハウス那覇首里店
- ・とけし不動産事務所

- ・アリコ・オフィス(株)
- ・シートピア商事
- ・沖総合住宅

## 協会の動き

月日	会議・行事	場 所
11	1 宮古地区研修会	ホテルオアシティ共和
	本部相談日 相談員	2階相談室
	5 【九地連】運営協議会及び交流会	レンブラントホテル大分
	入会審査	4階ホール
	本部相談日	2階相談室
	中部相談日	中部業者会
	7 【国税】不動産適正推進協議会	国税事務所
	本部相談日	2階相談室
	8 正副会長会	4階委員会室
	綱紀・公取指導委員会	4階ホール
	女性部役員会	3階委員会室
10 不動産コンサルティング技能試験	4階ホール・委員会室	
11 (一社)流通機構理事会・研修会	4階ホール	
12 入会審査	4階ホール・委員会室	
【全宅連・全宅保証】第2回常務理事会	東京都	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
北部相談日	名護市役所	
宮古相談日	宮古業者会	
八重山相談日	大濱信泉記念館	
暮らしの総合行政相談	那覇中央郵便局1階ロビー西側	
14 人材育成委員会	4階ホール	
15 本部相談日	2階相談室	
16 よろず相談会	県立博物館・美術館	
女性部会名刺交換会	リゾネックス那覇	
19 会員向けセミナー(会員支援)	産業支援センター	
入会審査	4階ホール	
ラジオ収録	ラジオ沖縄	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
20 宅地建物取引士法定講習会	産業支援センター	
苦情解決・研修業務委員会	4階ホール	
流通委員会	3階委員会室	
21 法定研修会	てだこホール	
22 本部相談日	2階相談室	
25 正副会長並びに関連団体代表者会議	3階委員会室	
26 入会審査	4階ホール	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
北部相談日	名護市役所	
コンサルティング専門委員会	3階委員会室	
27 相談員研修会・相談員会議	ホテルコレクティブ	
【全宅連・全宅保証】第4回理事会	第一ホテル東京	
28 【全宅管理】第4回理事会	東京ミッドタウン八重洲カンファレンス	
29 本部相談日	2階相談室	
中部地区研修会	沖縄市産業交流センター	
2 賃貸不動産管理業務研修会	てだこホール	
3 入会審査 終了後 総務財務委員会	4階ホール	
広報啓発委員会	3階委員会室	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
4 レジデンスフォーラム説明	3階委員会室	
5 会員支援委員会	3階委員会室	
本部相談日	2階相談室	
6 【全宅保証】苦情解決・弁済業務合同研修会	東京都	
9 【西日本流通機構】第3回理事会	ホテルグランヴィア広島	
(一社)流通機構 事業運営委員会	3階委員会室	
10 入会審査	4階ホール	
令和6年度 宅建試験ZOOM会議	4階委員会室	
本部相談日	2階相談室	

月日	会議・行事	場 所
	中部相談日	中部業者会
	北部相談日	名護市役所
	宮古相談日	宮古業者会
	八重山相談日	大濱信泉記念館
	暮らしの総合行政相談	那覇中央郵便局1階ロビー西側
	11 コンサルティング実務研修会	産業支援センター
	12 綱紀・公取指導委員会	4階ホール
	【九地連】第5回運営協議会	沖縄県
	令和6年度宅建試験事務統括会議	東京都
	13 本部相談日	2階相談室
	北部地区研修会	大北公民館
17 入会審査	4階ホール	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
18 苦情解決・研修業務所管委員会	4階ホール	
19 人材育成委員会	4階ホール	
【全宅連】第3回総務財務委員会	東京都	
20 (一社)流通機構 総務財務委員会	3階委員会室	
本部相談日	2階相談室	
23 正副会長並びに関連団体代表者会議	3階委員会室	
24 入会審査	4階ホール	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
北部相談日	名護市役所	
26 創立60周年 記念式典・講演会	てだこホール	
27 仕事納め		
R7 6 仕事始め		
1 <<年始式>>	4階ホール	
7 入会審査	4階ホール	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
8 (一社)流通機構 正副会長委員長会	4階ホール	
9 正副会長会	3階委員会室	
10 本部相談日	2階相談室	
人材育成委員会	4階ホール	
14 入会審査	4階ホール	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
北部相談日	名護市役所	
宮古相談日	宮古業者会	
八重山相談日	大濱信泉記念館	
暮らしの総合行政相談	那覇中央郵便局1階ロビー西側	
16 本部相談日	4階ホール	
17 新年賀詞交歓会	ハーバービューホテル	
20 広報啓発委員会	4階ホール	
21 入会審査	4階ホール	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
22 流通委員会	3階委員会室	
【全宅保証】第3回苦情解決・研修業務委員会	東京都	
23 苦情解決・所管委員会	3階委員会室	
【全宅連・全宅保証】新年賀詞交歓会	ホテルニューオータニ	
24 本部相談日	2階相談室	
27 正副会長並びに関連団体代表者会議	3階委員会室	
28 入会審査	4階ホール	
本部相談日	2階相談室	
中部相談日	中部業者会	
29 コンサルティング専門委員会		
【九地連】運営協議会・専務理事・事務局長会議	長崎県	
30 不動産広告研修会	産業支援センター	
31 本部相談日	2階相談室	



# 宅建業法遵守のお願い

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会  
一般社団法人 沖縄県不動産流通機構

監督行政庁である沖縄県から、以下のとおり宅建業者の宅建業法違反が多く見られるとの報告があります。

これらは、原則、監督処分の対象となりますので、速やかな是正をお願い致します。



## REINS登録について

「専任媒介契約」又は「専属専任媒介契約」を締結した場合、宅建業者はREINS（指定流通機構）に登録し、**積極的に取引の相手を探すことが義務付けられています。**

（宅建業法第34条の2 第5項）

専任媒介契約は7日以内、専属専任媒介契約は5日以内にREINSへ登録してください。



また、登録だけではなく、**依頼者へ遅滞なく登録済証を引き渡さなくてはなりません。**

（宅建業法第34条の2 第6項）

REINSに登録していても、登録済証を依頼者に引き渡していない場合は、違反となります。

※依頼者から「登録しないでほしい」と言われた場合でも、登録しなければ違反となります。

## 媒介契約書の交付について

宅建業者は売主から依頼を受けた場合だけでなく、買主から依頼を受けた場合も媒介契約を締結する必要があります。

媒介契約を締結した場合は、**依頼者に対して媒介契約書を交付することが義務付けられています。**

（宅建業法第34条の2 第1項）

媒介契約書の交付を行わない場合は、違反となります。



適正な取引を行うためにも、法令遵守をお願いいたします。

REINSへの物件登録が難しい又はわからない会員は、(公社)沖縄県宅地建物取引業協会や(一社)沖縄県不動産流通機構へ連絡をお願いします。代行登録も有料で行っております。

(公社)沖縄県宅地建物取引業協会 TEL.098-861-3402

(一社)沖縄県不動産流通機構 TEL.098-861-3584

